

# コーポレート・ガバナンス

お客様や社会から信頼される企業であり続けるために、  
コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

## サントリーグループ全体の コーポレート・ガバナンス体制

サントリーグループは「グループ経営」と「業務執行」を分離させる純粋持株会社制によるグループ経営体制を導入しています。企業理念「人と自然と響きあう」を実現するには、社会から信頼され、必要とされる企業グループであり続けなければなりません。そのために、経営の効率性を高め、地域社会やお客様、ビジネスパートナーなどのすべてのステークホルダーと良好な関係を保ち、また企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

### ● グループ経営を担う各種会議体

サントリーホールディングス(株)の取締役会は10名の取締役で構成され、グループ経営に関わる課題の意思決定を行うとともに、グループ各社の業務執行を監督する役割を担っています。取締役会のもとには、トップマネジメント層から構成される「グループ経営戦略会議」を置き、グループ全体の経営課題を具体的に検討・協議することで、効率的かつ効果的なグループ経営を運営しています。

また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行を分離し、機動的な経営意思決定を実現する体制を整えています。

### ● 経営を監査する体制

サントリーホールディングス(株)の監査役会は4名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役です。監査役会は、取締役の業務執行をはじめ、内部統制システムの

整備状況、グループ経営全般に関わる業務執行状況について監査しています。加えて、外部監査法人が会計監査を実施し、会計や会計に関わる内部統制の適正性および適法性について、第三者の立場から検証しています。

また、グループ各社の業務執行状況などを監査・検証する内部監査部門としてグループ監査部を置き、社内規定に基づいて、業務執行の適正性および健全性の維持に努めています。

### ● 内部統制システムの強化

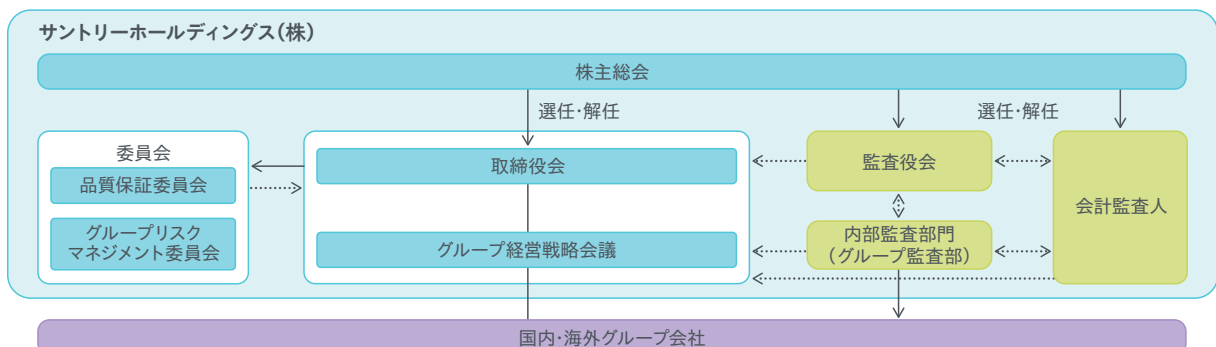
サントリーホールディングス(株)の取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、コンプライアンスや情報管理、リスクマネジメントなどの取り組みを強化することで、より実効性のあるガバナンス体制の構築を目指しています。

## サントリー食品インターナショナル(株)の コーポレート・ガバナンス体制

2013年7月に東京証券取引所に上場したサントリー食品インターナショナル(株)では、取締役11名(うち社外取締役1名)および監査役4名(うち社外監査役2名)で取締役会を開催し、透明性の高いガバナンスを維持するための体制を整えています。

また、「内部統制システム構築の基本方針」を策定した上で、取締役会の委嘱を受けた「リスクマネジメントコミッティ」や「品質保証委員会」を設置し、グループ経営上重要なリスクを網羅的・総括的に管理しています。

### ● コーポレート・ガバナンス体制



# コンプライアンス

お客様や社会からの期待に応え、責任を果たしていくために、  
コンプライアンスを最優先する組織・風土づくりを進めています。

## 「企業倫理綱領」に基づくコンプライアンス推進

サントリーグループの全従業員が共通の価値観をもち、共通の基準で行動できるよう、2003年に「サントリーグループ企業倫理綱領」を制定しました。この綱領に基づき、グループ横断的な視点からコンプライアンス推進体制を整備しています。

2012年4月には、「企業倫理綱領」を、私たち自身の考動の新たな指針とすべく内容を改定し、企業理念「人と自然と響きあう」実現のための土台を担う行動原則(Our Principles)として位置づけました。この改定にあたっては、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を参照しています。

### サントリーグループ企業倫理綱領 (2003年制定、2012年4月改定)

#### I. 企業倫理憲章

私たちが関わるすべてのステークホルダーに対して、

1. 誠実であること
2. 公平で公正であること
3. 透明であること
4. 社会的な責任を果たすこと
5. 多様な価値観の存在を受け入れること
6. 信頼と思いやりをもって接すること

#### II. 企業行動規範

1. お客様の喜びと幸せに貢献できるよう、安全で安心な質の高い商品やサービスを提供するとともに、誠実で透明なコミュニケーションに努めます。
2. 法令を遵守し高い倫理観に則った活動を進めます。
3. 公正で透明な事業活動を展開します。
4. よき企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。
5. 地球環境の保全に真剣に取り組み、自然と調和し生物多様性に富んだ持続可能な社会を次世代に引き継ぎます。
6. すべての人々の人権を尊重するとともに、働きがいのある企業グループの実現を目指します。
7. 会社財産や情報等は、適切な保全・管理に努め有効に活用するとともに、第三者の権利を尊重します。

## コンプライアンス・ホットラインの運用

「企業倫理綱領」に反する行為を早期に発見し解決するため、グループ全体の共通窓口としてコンプライアンス室と社外法律事務所に「コンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)」を設置。また、国内グループ18社が社内に独自の窓口を設けて運営しており、コンプライアンス室では独自窓口担当者の対応力向上を目的に毎年研修を行っています。

2012年は、労務・人事に関する相談内容など、グループ全体で106件の通報がありました。通報案件に対しては、コンプライアンス室やグループ各社担当部署が当該案件関係者すべてのプライバシー保護に配慮した調査のもと、是正勧告などの対応を行い、さらに、問題の改善や再発防止策が徹底されていることを確認しています。

## コンプライアンス浸透・定着のための活動

サントリーグループの全役員・従業員が「企業倫理綱領」を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、サントリーグループの理念や「企業倫理綱領」をまとめた小冊子「SUNTORY SPIRIT」を配布しています。

また、コンプライアンスの浸透・定着のため、グループ従業員に向けた各種研修やイントラネット上での情報発信、意識啓発ポスターの作成などを継続的に実施しています。

2012年はメンバー層を対象に、事例を通して考えるeラーニングの受講や、ゲーム要素を取り入れたグループディスカッション形式の研修を行い、グループ会社の店舗スタッフに対してはモバイルを活用したeラーニングを実施しました。

さらに、コンプライアンス浸透の状況や個別課題の有無を把握するため、グループ国内全従業員を対象とした「コンプライアンス浸透度調査」を隔年で実施しています(2012年6月実施)。調査結果から把握された課題については、グループ各社の経営幹部と共有し、課題解決のためのさらなる取り組みにつなげています。



小冊子「SUNTORY SPIRIT」

# リスクマネジメント

事業を継続して社会に貢献していくために、グループ全体のリスクを把握・分析し、課題解決に向けた取り組みを行っています。

## トータルリスクマネジメント体制

サントリーグループのリスクマネジメントは、グループ各社における業務執行レベルでの自社管理・実行を原則としています。一方で、全社横断的なトータルリスクマネジメント体制を強化するため、「グループリスクマネジメント委員会」と「品質保証委員会」を設置し、リスクに関する課題解決に取り組んでいます。

## リスクの把握と特定

サントリーグループでは、毎年グループ全社を対象に自社リスクの棚卸しを行い、ステークホルダーに大きな影響を及ぼすおそれのあるリスクの特定と対応策の策定に取り組んでいます。2012年グループ全体で取り組む最重要リスク(=定常リスク)は、「大規模自然災害」「感染症の発生」「情報漏洩」「メンタルヘルス」「長時間労働・サービス残業」「適正飲酒(飲酒運転・飲酒時トラブル)」の6項目で、グループ全体でリスクの低減活動を推進しています。

## クライシスマネジメント体制を整備

サントリーグループでは、「リスク・クライシス初動対応マニュアル」(2011年策定)をはじめ、クライシスへの対応基盤を構築しています。重大な危機が発生した際には、迅速な意思決定と情報伝達を行い、適切に対処することで、リスクによる影響および被害を極小化し、グループの社会的信頼を保持することを目指しています。

## 事業継続計画(BCP)の策定と実施

サントリーグループでは、経済・社会活動の継続を脅かす大規模地震など災害発生時にも事業をできる限り中断せず、お客様に高品質な商品・サービスを安定的に供給するために、事業継続計画(BCP)を策定し、供給責任を果たすための対策を実施しています。サントリーグループ内の工場における生産活動だけでなく、原材料調達や物流、営業活動での事業継続計画を策定するとともに、有事の際の本部機能やインフラの分散などの対策を講じており、有事対応体制の強化を継続的に図っています。

## 大規模自然災害への対策

### ●安否確認システムの構築と訓練の実施

大規模地震・集中豪雨による洪水などの自然災害に備えて、従業員が所有する携帯電話などの連絡手段を使った安否確認システムを運用しています。安否確認訓練を年2回実施し、スムーズな運用に向けた啓発に努めています。また、大規模地震を想定した防災訓練や徒歩による帰宅訓練なども定期的実施しています。



徒歩による帰宅訓練

### ●災害時の対応

大規模災害時には、サントリーホールディングス(株)総務部を中心とした「対策本部」を設置し、傘下に各部門別の「対策チーム」を配置して、迅速に初動対応を行います。「対策本部」では、従業員や家族の安否確認や被害情報の収集・整理をはじめ、各部の活動方針に沿って実施する「事業所機能復旧」「情報システム復旧」「救援物資等手配」「生産機能復旧」「得意先・地域社会支援」などを統括します。また、これらの体制や手順については、イントラネットに掲載し、従業員がいつでも確認できるようにしています。東日本大震災が発生した2011年以降、対応マニュアルの見直しや通信手段の増強、災害備蓄品の増強、グループ会社を含めた災害発生時の体制強化を図っています。

## 情報セキュリティの強化

サントリーグループは、「セキュリティ」「情報の活用」「事業継続性の維持」という3つの観点から「サントリーグループ情報セキュリティガバナンス基本方針」を定めています。

また、近年ユーザーが急増しているソーシャルメディアでの情報漏洩などのリスクに備え、2011年にソーシャルメディアの利用姿勢を定めた「サントリーグループソーシャルメディアポリシー」を制定しました。これらに基づきグループ全体の情報管理を進めるとともに、従業員一人ひとりの意識強化を図っています。